

発信年月日：平成 29 年 4 月 5 日

所属部		部 長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1152
建設部 経済観光部		森野 康範 木村 隼斗	係長 福田 理志 主査 管田 央信		FAX 0837-22-5155
件 名	長門市が「景観まちづくり刷新モデル地区」に選定されました				

長門市は、平成 29 年 3 月 31 日に国（国土交通省）の「景観まちづくり刷新モデル地区」の一つとして、中国地方で唯一指定を受けました。本事業は景観資源の保全・活用によるまちづくりを強力に推進し、地域活性化に繋げるものであり、全国で 10 地区を指定し、国として景観の向上に資するまちづくりを支援するものです。

本市においては、平成 28 年 8 月に「長門湯本温泉観光まちづくり計画」を定め、全国トップ 10 に入る温泉地を目指し、音信川をはじめとした地域資源の風情を活かした景観形成に向けて、平成 29 年 3 月に「長門湯本地区景観計画」を定めました。

今回のモデル地区の指定により、取り組みをさらに推進してまいります。

《参考》

○景観まちづくり刷新モデル地区（全国 10 地区）

「景観まちづくり刷新モデル地区」は、景観法に基づく景観計画の区域内にあることなどを前提に、景観の優れた地域資源を有していることや、外国人観光客を呼び込める観光資源を有していることを要件としており、本事業実施による景観の刷新性が高いことに加え、民間事業者との協働体制や観光振興の観点から地域活性化のポテンシャルが高い地域 10 地区が指定されました。

モデル地区では、平成 29 年度予算で新規創設された、政府初の景観に着目した公共予算となる「景観まちづくり刷新支援事業」を 3 年間集中的に活用し、目に見える形で、まちの景観を刷新させる取組が実施されます。

※国土交通省の報道発表資料は別紙のとおり

詳しくは、以下のホームページをご覧ください。

- ・景観まちづくり刷新モデル地区

国土交通省景観まちづくり刷新モデル地区専用ホームページ

- ・長門湯本地区景観計画

長門市都市建設課ホームページ

全国から10地区を「景観まちづくり刷新モデル地区」に指定 ～景観資源の保全・活用によるまちづくりを強力に推進します～

国土交通省では、景観資源の磨き上げによって地域活性化に繋げる「景観まちづくり刷新モデル地区」を全国から10地区指定しました。本地区では、平成29年度予算で新規創設した、政府初の景観に着目した公共予算となる「景観まちづくり刷新支援事業」を3年間集中的に活用し、目に見える形で、まちの景観を刷新させる取組を実施します。

——景観まちづくり刷新モデル地区を指定する都市一覧——

北海道	函館市	青森県	弘前市
茨城県	水戸市	福井県	敦賀市
岐阜県	高山市	和歌山県	田辺市
兵庫県	篠山市	山口県	長門市
香川県	高松市	長崎県	長崎市

1. 「景観まちづくり刷新支援事業」の創設（資料1）

これまで景観整備に対する国の支援体制は、単体の建築物や屋外広告物の外観修景など、点的な景観整備が中心でした。しかし、地域の景観資源を活かしたまちづくりを進めていくためには、面的な景観整備を推し進めていくことが、我が国に存在する良好な景観資源を活かし、楽しみ、残し、育てていく上で重要になります。

「景観まちづくり刷新支援事業」は、平成29年度予算で新規創設した、政府初の景観の面的整備に着目した公共予算です。プロムナードの整備や屋外広告物の集約化など、景観に特化したこれまでにない公共事業の実施が可能となり、建築物の外観修景などの景観を整備する事業に加え、広場や駐車場の整備などのインフラ整備をパッケージ化することで面的な整備が可能となりました。

本事業は、国が指定した「景観まちづくり刷新モデル地区」内で、地方公共団体又は地方公共団体と民間主体により構成する協議会が実施する景観の向上に資するまちづくりに要する費用の1/2を補助するものです。

本事業を3年間活用し目に見える形でまちの景観を刷新させることで、官民が一体となった景観まちづくりの実施体制の新たな構築や、観光地としての魅力向上などの地域活性化に寄与することが期待されます（平成29年度予算25億円（国費））。

2. 「景観まちづくり刷新モデル地区」の指定（資料2）

「景観まちづくり刷新モデル地区」は、景観法に基づく景観計画の区域内にあることなどを前提に、景観の優れた地域資源を有していることや、外国人観光客を呼び込める観光資源を有していることを要件としており、学識経験者から成る有識者委員会^(※)にて議論した結果、本事業実施による景観の刷新性が高いことに加え、民間事業者との協働体制や観光振興の観点から地域活性化のポテンシャルが高い地域10地区を指定しました。

今回指定する「景観まちづくり刷新モデル地区」は、駅前の景観や駅などから観光スポットを巡る周遊ルート上の景観の整備、遠景の景観を楽しむための視点場の整備、河川や港など水辺空間の景観整備、夜間景観の整備など特徴的な景観整備を実施する地区となります。各地区の具体的な取組については、国土交通省景観まちづくり刷新モデル地区専用HPをご覧ください。

URL：http://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/toshi_townscape_tk_000043.html

(※) 指定に当たっては、下記メンバーから成る有識者委員会を開催し、ご議論いただきました。

委員長：涌井史郎（東京都市大学特別教授）

委員：池邊このみ（千葉大学大学院教授）、卯月盛夫（早稲田大学教授）、安島博幸（跡見学園女子大学教授）

<問い合わせ先>

都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室

課長補佐 大木雄介（内線：32-987）、係長 勝美直光（内線：32-984）

TEL：03-5253-8111（代表）、課直通：03-5253-8954、FAX：03-5253-1593

(資料1)景観まちづくり刷新支援事業

目的

観光立国の実現のためには、地域固有の優れた景観や歴史的な建造物等の景観資源を保全・活用するとともに、人々が快適に移動することができるような空間・環境づくりを推進することが重要である。そのため、我が国に存在する良好な景観資源の保全・活用による都市の魅力向上、地域活性化を図るため、目に見える形での景観形成を促進する景観まちづくり刷新モデル地区を10地区指定し、集中整備により3年間でまちの景観を刷新する。

事業内容

- ◆ 事業主体： 地方公共団体又は地方公共団体を構成員に含む協議会
- ◆ 対象事業： 国が指定した「景観まちづくり刷新モデル地区」内で事業実施主体が行う事業のうち、以下の事業メニューに該当するもの
- ◆ 補助率： 予算の範囲内で各事業の1/2以内
- ◆ 事業期間： 原則として3年間

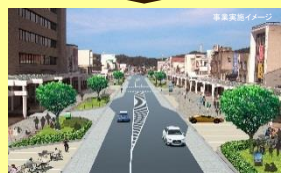
事業メニュー

(1) 景観資源の保全・活用に関する事業

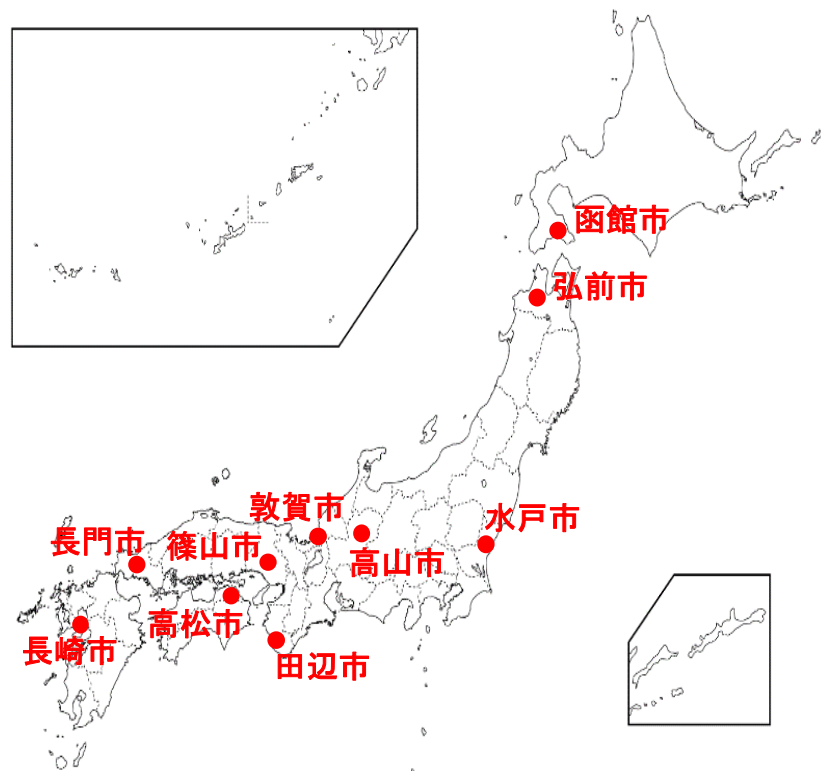
外観修景、歴史的建造物等の保存、城址公園の整備、ガードレール・路面等の美装化、街路樹の整備 等

(2) 景観まちづくりに必要なインフラの整備

散歩道、広場、駐車場、交通結節点、視点場(展望台)の整備 等



[景観刷新のイメージ]



[景観まちづくり刷新モデル地区を指定する都市一覧]

(資料2)「景観まちづくり刷新モデル地区」について [1/2]

景観まちづくり刷新モデル地区を指定する都市一覧 (10地区)



北海道函館市



(整備後イメージ)

【事業概要】

函館駅通りに隣接する当該地区において、夜間照明やストリートファニチャの整備等により、デザイン性に優れた夜間景観を新たに創出し、地域活性化を図る。

【事業効果】

観光入込客数の増加

平成27年 495万人 → 平成32年 540万人

青森県弘前市



(整備後イメージ)

【事業概要】

禅林街の舗装の美装化や広場の整備に加え、旧弘前市立図書館等の歴史的風致形成建造物を再配置させるという独創的な取組により、観光客の回遊性を高める。

【事業効果】

観光入込客数の増加

平成27年 503万人 → 平成32年 588万人

茨城県水戸市



(整備後イメージ)

【事業概要】

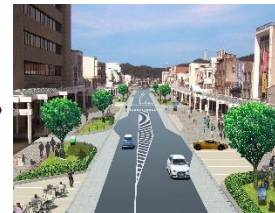
水戸駅前のペデストリアンデッキのタイルの張替えや水戸城跡周辺の法面緑化と千波湖の浄化装置の外観修景、偕楽園の板塀の整備等により地区の魅力を向上させ、回遊性を高める。

【事業効果】

観光入込客数の増加

平成27年 367万人 → 平成32年 420万人

福井県敦賀市



(整備後イメージ)

【事業概要】

氣比神宮に向かう商店街における舗装の美装化やストリートファニチャの整備、人道の港の景観復元等を実施し、氣比神宮等の観光施設を繋ぐ歩行空間の魅力を向上させ、回遊性を高める。

【事業効果】

観光入込客数の増加

平成27年 206万人 → 平成32年 224万人

(資料2)「景観まちづくり刷新モデル地区」について [2/2]

岐阜県高山市



(整備後イメージ)

【事業概要】

高山駅前の建築物の外観修景や屋外広告物の集約化を実施するほか、舗装の美装化、広場との一体的な整備により2箇所の重要伝統的建造物群保存地区までの回遊性を高める。

【事業効果】

観光入込客数の増加

平成27年 434万人 → 平成31年 452万人

和歌山県田辺市



(整備後イメージ)

【事業概要】

紀伊田辺駅舎の修景、駅前広場の整備、駅前面に広がる商店街のアーケード撤去、建造物の外観修景等の一体的な整備により、地区の魅力を向上させ、回遊性を高める。

【事業効果】

観光入込客数の増加

平成27年 381万人 → 平成32年 394万人

兵庫県篠山市



(整備後イメージ)

【事業概要】

大正ロマン館の修景整備や篠山重要伝統的建造物群保存地区内の無電柱化、城下町区画道路の美装化等、城下町の雰囲気高める整備により、観光客の回遊性を高める。

【事業効果】

観光入込客数の増加

平成27年 48万人 → 平成32年 55万人

山口県長門市



(整備後イメージ)

【事業概要】

長門湯本地区の地域の自然や地形を活かし、親水性の高い広場の整備や、かつて行われていた棚田地形を活かした遊歩道整備等により、観光客の回遊性を高める。

【事業効果】

観光入込客数の増加

平成27年 120万人 → 平成33年 200万人

香川県高松市



(整備後イメージ)

【事業概要】

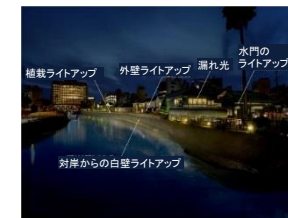
屋島地区の新たな観光拠点施設の整備と併せ、屋島駅から当該地区までの舗装の美装化、ベンチ等の設置、駐車場の整備等により地区の魅力を向上させ、回遊性を高める。

【事業効果】

観光入込客数の増加

平成27年 664万人 → 平成32年 730万人

長崎県長崎市



(整備後イメージ)

【事業概要】

市街地において夜間照明のライトアップの更なる魅力上げや、夜間景観を楽しむために鍋冠山の遊歩道の整備や、稲佐山の街路灯の整備により、地域活性化を図る。

【事業効果】

観光入込客数の増加

平成27年 669万人 → 平成32年 710万人